

令和 7 年 4 月から

税務課からのお知らせ

税証明の手数料を見直します



公共施設の運営や証明書の発行などの行政サービスに要する経費は、利用料金収入のみでは不足しており、多くが公費で賄われています。



こうした現状を踏まえ、市では適切な受益者負担のあり方に向けて、**令和 7 年 4 月から行政サービスの利用料金の見直し**を行います。このため、**証明書の窓口交付手数料が改定**となります。



なお、当分の間、**課税・非課税証明書を対象に実施しているコンビニエンスストアでの交付は現行料金**でご利用いただけます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

見直し内容

証明書の種類	窓口交付手数料（1 件あたり）	
	現 行	改定後
課税・非課税証明書	200 円	300 円 (200 円)
納税証明書、固定資産証明書(公簿・ 図面等の閲覧を含む)、その他諸証明書	200 円	300 円

※カッコは、コンビニ交付手数料



お問い合わせ 塩竈市市民生活部税務課諸税係 ☎022-355-5849